

第39期決算公告

2019年6月19日

東京都品川区東五反田 1-11-15
FUJITSUUT 株式会社
代表取締役 森川 弘二

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	450,176	流動負債	226,283
現金及び預金	124,157	未払金	11,354
売掛金	240,084	未払費用	69,245
未収入金	81,511	未払法人税等	6,035
その他	4,423	未払利息	197
固定資産	1,740	前受金	11,089
有形固定資産	46	預り金	23,504
繰延税金資産	1,463	短期借入金	100,000
その他	231	賞与引当金	4,856
		固定負債	-
		負債合計	226,283
		純資産の部	
		株主資本	225,633
		資本金	60,000
		利益剰余金	165,633
		その他利益剰余金	165,633
		繰越利益剰余金	165,633
		純資産合計	225,633
資産合計	451,917	負債及び純資産合計	451,917

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産…………… 定率法

ただし、建物付属設備及については、定額法を採用しております。

- ② 長期前払費用…………… 期間内で均等償却しております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施工規則及び会社計算規則の一部を改正する省令（法務省令第5号 2018年3月26日）」を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。